

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	株式会社エーアイ
【英訳名】	AI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣飯 伸一
【本店の所在の場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8461
【事務連絡者氏名】	執行役員総務グループ統括 小川 遼
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区西片一丁目15番15号
【電話番号】	03-6801-8402
【事務連絡者氏名】	執行役員総務グループ統括 小川 遼
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第20回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少（減資）の件

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

減少する資本金の額

資本金の額151,481,320円のうち、51,481,320円を減少して、減少後の資本金の額を100,000,000円といたします。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2023年6月22日を予定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

将来の事業活動の拡大や多角化に対応するため、当社定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、廣飯伸一、長尾章を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員として、杉山浩、栗原学、金丸祐子を選任するものであります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	32,100	287	-	(注)1	可決 99.09
第2号議案	32,110	277	-	(注)1	可決 99.12
第3号議案					
廣飯 伸一	32,093	294	-	(注)2	可決 99.07
長尾 章	32,090	297	-	(注)2	可決 99.06
第4号議案					
杉山 浩	32,113	274	-	(注)2	可決 99.13
栗原 学	32,121	266	-	(注)2	可決 99.15
金丸 祐子	32,121	266	-	(注)2	可決 99.15
第5号議案	32,128	259	-	(注)2	可決 99.17

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上